

せきおう

石央

公益社団法人 浜田法人会会報



Vol.92 2015/9

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

せきおう

石央

Vol.92

2015/9

目次

目次	2
岡田会長あいさつ	3
浜田税務署長あいさつ	4
第4回通常総会開催	5
青年部会だより	6
女性部会だより	7
支部会だより、経営力強化セミナー開催	8
役員名簿（平成27・28年度）	9
お知らせ（厚生委員会、浜田税務署①）	10
お知らせ（広島国税局、浜田税務署②）	11
マイナンバー制度について	12～13
新会員紹介・活動日誌	14
保険会社からのお知らせ	15
（裏表紙）特別講演会のおしらせ	16

新会員募集中！

- 経営に差がつかます！
企業経営に求められる知識や情報を各種研修会、情報誌、セミナーなどを通じて得られます。
- 税の知識が身につきます！
企業の健全経営を支える税の知識は、税務署や税理士とも協力しながら開催する研修会・説明会で学べます。
- 人脈がひろがります！
研修会などの各事業に参加することで、様々な業種の経営者と知り合えます。

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」として、約82万社の企業が加入しています。

公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進めています。



法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

■表紙写真

浜田市街空撮
外ノ浦町上空から松原湾や浜田漁港に向かって撮った写真です。
（写真提供 浜田一中同窓会）

公益社団法人 浜田法人会 事務局
697-0027 浜田市殿町124-2 浜田商工会議所内3階
TEL 0855-23-8060 FAX 0855-23-8061
HP <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hamada/>



ごあいさつ

公益社団法人 浜田法人会

会長 岡田久樹

公益社団法人「浜田法人会」は、法人会の基本的指針である「自己啓発の支援」「納税意識の向上」「企業経営及び社会の健全な発展に貢献」等、その趣旨に沿って、よき経営者を目指すものの団体として、また、税務行政と地域事業者とのかけ橋として、公益認定後も地道に事業をこなしております。

特に税の啓発活動においては、各種研修会、租税教室、税金クイズ、絵はがきコンクール等、いずれも年々充実した内容となっており、それぞれに所期の目的を達成することができ、会員企業はもとより、女性部・青年部に至るまで積極的な活動をいただき深く感謝いたします。

我が国経済は、アベノミクスの推進により円安と株高が進行し、輸出型の大手企業をはじめとして上場企業の多くは、過去最高の収益を達成するなど、緩やかながら安定的な回復を続けています。

しかしながら地域経済は、高齢化や人口減少、空洞化といった従来からの構造的な課題を抱えており、地域を基盤とする中小企業の多くは、むしろ円安による、原材料価格の高騰や人出不足等の影響もあって厳しい経営を余儀なくされています。

こうしたことから、政府は2016年度予算編成を前に「ローカルアベノミクス」との新語まで生んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生への取組みを強化することとしています。地方創生と一口に言っても、全国一律の処方箋があるわけではなく、勿論国から地方への交付税、資金配分だけに頼ることは出来ません。いかに個性的な地域経営に乗り出すことができるか。地域人材の育成と共に多面的な手法での地域の自立を進めることが求められる訳であります。

いよいよ今秋10月より「マイナンバー制度」がスタートします。

「税のオピニオンリーダー」として、浜田法人会に対する地域の期待は益々高まるところであります。地域創生のためになくはない組織としてあり続けるためには、一層の努力が必要とされます。

会員の皆様のさらなるご理解ご協力をお願いいたします。



ごあいさつ

浜田税務署

署長 深澤 英雄

この度、7月の定期人事異動により、浜田税務署長を拝命いたしました深澤でございます。木村前署長同様、よろしくお願い申し上げます。

前任地は東京国税局で、調査第四部の統括国税調査官として勤務しておりました。私は東京都の出身でございますが、これまで東京国税局以外では大阪国税局管内の勤務経験はありましたが、広島国税局管内での勤務は初めてとなります。

全国に誇れる海、山、川などの美しい自然と石見神楽や石州瓦、石州和紙などに代表される伝統文化との調和がとれたこの石見の地で勤務できますことを、大変光栄に思っております。

浜田法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、この紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

浜田法人会は、平成24年4月に新しい公益法人制度の下で「公益社団法人浜田法人会」として新たにスタートされ、「よき経営者をめざすものの団体」「納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する団体」として役員会や各種研修会の開催、「租税教室」への講師派遣、「税金クイズ」の企画実践、「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動など税知識の普及や納税道義の高揚を図るための啓蒙活動において多大な貢献をしてこられたほか、幅広い社会貢献活動に取り組み、会の組織拡充、会員の皆様の支援事業を積極的に展開され、活気に満ちあふれた会を築き上げてこられたとお聞きしております。

このように活気あふれる会を築き上げられましたのも、岡田会長をはじめとする歴代の役員の方々の優れたご指導の下で、会員の皆様方が一致協力してご尽力された賜物であり、皆様方のご努力、ご熱意に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化やICT化の進展により、大きく変化しております。さらに、消費税率の引き上げを含む改正消費税法、相続税の課税ベース拡大を含む改正相続税法や、社会保障・税番号制度（いわゆるマイナンバー制度）の導入といった大きな制度改正も行われており、私どもは、これらに的確に対応していくことによって、納税者の皆様の理解と信頼を確かなものにしていく必要があると考えております。その中でも、マイナンバー制度につきましては、本年10月から個人番号及び法人番号が通知され、来年1月から社会保障・税・災害対策の3分野での利用が順次開始されます。申告書や法定調書といった税務関係書類にも今後、番号を記載していただくこととなります。

税務署といたしましても、国税庁のホームページ等を通じた情報提供や関係民間団体等が開催する説明会への講師派遣などに取り組んでいるところであり、引き続き、法人会の皆様方のお力添えをいただきながら、会員の皆様向けの説明会開催など、あらゆる機会を捉え、積極的な周知・広報を実施して参りたいと考えております。

浜田法人会の皆様方には、これまでも税務行政のよき理解者として多大なご支援をいただいているところですが、引き続き一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本年12月には浜田税務署の現庁舎は耐震改修工事のため旧浜田市立図書館を仮庁舎として移転いたします。工事は耐震補強のほか、これまで2階にあった玄関を1階に移設するなど納税者の皆様の利便性向上を図るためのものでもあります。従いまして、来年の確定申告会場も仮庁舎内に設営する予定でございますので、工事期間中は皆様にはご迷惑とご不便をおかけしますが、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

終わりになりましたが、公益社団法人浜田法人会の益々のご発展と会員皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

第4回 通常総会開催



平成27年6月9日に第4回通常総会が浜田ニューキャッスルホテルにおいて、浜田税務署 木村元彦署長、島根県西部県民センター 森脇宏介税務部長他、多くのご来賓の方々にご臨席をいただき開催されました。(出席会員数65名、委任状368名)

岡田会長のあいさつの後、来賓を紹介。岡田会長が議長となって議事に入り、平成26年度決算報告と役員選任について審議され承認されました。又、事前の理事会で承認された平成26年度事業報告、平成27年度事業計画並びに収支予算について報告を行いました。

続いて功労者表彰式に移り、役員功労表彰、事業参加優良法人表彰等の贈呈が行われました。その後、来賓を代表し、木村浜田税務署長、森脇西部県民センター税務部長よりご祝辞をいただき、第4回通常総会は滞りなく終了しました。

受表彰者名簿 (順不同・敬称略)

1. 披露

(1) 公益財団法人全国法人会総連合会長表彰

理事 田才 光治 / 監事 阿郷 一日

(2) 一般社団法人島根県法人会連合会会長表彰

常任理事 山口 嘉夫 / 理事 倉本 給都 / 理事 原 諭 / 監事 福井 竜夫

(3) 浜田税務署長表彰

常任理事 森下 勝義 / 青年部相談役 福濱 秀利

2. 役員功労表彰

常任理事 山口 嘉夫 / 理事 倉本 給都 / 理事 原 諭 / 監事 福井 竜夫

3. 事業参加優良法人表彰

土田産業(株) / (株)サンクラフト / 江津土建(株) / イワミ水道(有)

4. 会員増強表彰

会長 岡田 久樹 / 副会長 室谷 卓治 / 副会長 吉田 稔 / 常任理事 藤田 教造

理事 日高 一真

5. 感謝状

副会長 岡田 耕作 / 常任理事 木ノ下信二 / 監事 阿郷 一日

平成26年度事業報告、平成26年度決算報告、平成27年度事業計画、平成27年度収支予算等については、浜田法人会のホームページをご覧ください。

活動報告

青年部会だより

第4回年次大会開催

平成27年6月18日ジョイプラザにおいて青年部会第4回年次大会を開催しました。

来賓として浜田税務署より木村署長、万場法人課税部門統括国税調査官、親会より岡田会長のご臨席を頂き、原部会長のあいさつの後、平成26年度の事業・決算報告、平成27年度の事業計画・予算の報告を行いました。又、役員の改選が行われ、大崎宏さんが新部会長に選出されました。

年次大会の後は、懇親会を開催し和やかな雰囲気のもと部会員の交流を深めました。



租税教室開催

租税教室開催にあたり、事前に青年部会会員が浜田税務署の租税教室講師研修を受講し、税務署職員による周布小学校での租税教室を見学しました。平成27年1月16日今市小学校で前澤副部会長が、28日渡津小学校で佐々木理事が、30日石見小学校で大崎副部会長が、2月12日瑞穂小学校で福井副部会長が講師となり、出身校での租税教室を開催しました。児童の皆さんに税の大切さや税の果たす役割を理解していただくことができ、平成26年度は4校5クラスで租税教室を開催することができました。

○先生の感想

税金の流れや意義がわかったようで、「大切にしよう」、「これからも税の事を考えよう」という感想が多く出ていました。税金がなくてはならないものだと理解させる良い機会になりました。

○児童の感想

税金がなくなると大変なことになってしまう事を知りました。DVDやクイズがあり、楽しく税の勉強ができました。



渡津小学校での租税教室



瑞穂小学校での租税教室

女性部会だより

第4回年次大会開催

平成27年6月25日ホテル松尾において女性部会第4回年次大会が開催されました。

来賓として浜田税務署より木村署長、万場法人課税部門統括国税調査官、親会より岡田会長のご臨席を頂き、森下部会長のあいさつの後、平成26年度の事業・決算報告、平成27年度の事業計画・予算の報告を行いました。又、役員の変更が行われ、松尾恵美さんが新部会長に選出されました。

年次大会の後は、懇親会を開催し華やかな雰囲気のもと部会員の交流を深めました。



全国女性フォーラム(福岡大会)出席

平成27年4月16日、第10回法人会全国女性フォーラム福岡大会がヒルトン福岡シーホークにて開催され、全国から約1,600名、浜田法人会からは3名が参加しました。

大会1部では、日本総合研究所調査部主席研究員 藻谷 浩介氏による「女性がつくる日本・地域の元気～未来を担う子供たちへ～」についての記念講演があり、中でも鳥根県・鳥取県は20代・30代女性が働く都道府県トップ5に入っており、出生率も高い県だという興味深い内容もありました。

2部では式典、3部では懇親会があり全国の女性部会員が交流を図り、大いに盛り上がりました。

又、会場内の展示コーナーでは、全国から寄せられた「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品が展示（浜田法人会からは鳥根県法人会連合会長賞作品「瑞穂小学校 沖野夏菜子さん作」）され、女性部会での役割を再認識する大会となりました。



支部会だより

支部協議会・支部税務研修会開催

平成26年度支部協議会と支部税務研修会を1月23日邑智支部（出席者18名 川本町おとぎ館）、1月28日江津支部（出席者29名 江津商工会議所と会館吾妻）において開催しました。

支部税務研修会では、浜田税務署の万場法人課税部門統括国税調査官が講師となり、「税制改正と企業の税務コンプライアンス等について」を主題に、自主点検ガイドブックや自主点検チェックシートを使ってわかり易くお話を頂きました。



邑智支部税務研修会



江津支部税務研修会

経営力強化セミナー開催

8月19日(水)島根県浜田合同庁舎において、広島市の経営コンサルタント藤田悠久雄氏を講師に「経営力強化セミナー」を開催し、54名が受講されました。

今回の研修会は中小企業の皆様が「中小企業の会計」に則った決算書を作成する事の意義、財務情報の経営活動への活用方法等について更に理解を深めていただき、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけをつかんでいただくことを目的として開催しました。

講師自らの体験談も交えて、経営革新に求められる事業計画策定のポイントについて講演され、受講後のアンケート集計では、非常に役立つなど昨年同様良い評価を頂きました。



(平成27・28年度)

公益社団法人 浜田法人会 役員名簿 (順不同：敬称略)

役職名	氏名	法人名
会長	岡田 久 樹	日本海信用金庫
副会長	樋山 陽 介	浜田ガス(株)
〃	室谷 卓 治	江津土建(株)
〃	吉田 稔	(株)吉寅商店
〃	森下 勝 義	森下建設(株)
〃	山口 嘉 夫	(株)江ノ川開発
常任理事	土田 好 明	土田産業(株)
〃	藤田 教 造	日本海酒造(株)
〃	石田 和 人	石見食品(株)
〃	伊原 政 勝	(株)伊原組
〃	今井 聖 造	石見ケーブルビジョン(株)
〃	中村 勝 平	(株)中村水産
〃	森口 裕 行	(有)島根環境保全センター
〃	河野 博	浜田土建(株)
〃	佐々木 賢 一	(株)丸惣
〃	田 才 光 治	(株)ダサイ
〃	上原 謙 二	上原土木(有)
〃	河野 睦 未	河野建設(株)
理事	藤井 郁 雄	(有)ファインズ
〃	今井 久 師	今井産業(株)
〃	倉本 給 都	(株)西部生コン
〃	原 諭	(株)原工務所

役職名	氏名	法人名
理事	螺山 郁 繁	(株)建匠
〃	佐々木 篤 志	(有)小川屋旅館
〃	大谷 颯 喜	渡洋自動車整備工場(有)
〃	大賀 誠 一	(株)ハゼヤマ
〃	矢口 伸 二	中国ウインドパワー(株)
〃	岡村 宏	(有)岡村工務店
〃	江川 和 子	(有)ケアサービス浜田
〃	日高 一 眞	(有)日高穀商店
〃	浦田 明 彦	浦田木材(有)
〃	永井 武 彦	永井建設(株)
〃	新谷 憲 史	(株)浜田コンピュータシステム
〃	大谷 幸 治	石東スズキ(株)
〃	石田 崇	(株)石田弥太郎商店
〃	半場 篤 三	浜田マルキ(株)
〃	伊藤 義 武	(有)伊藤左官工業
〃	今井 久 晴	祥洋建設(株)
〃	渡邊 秀	江津水道工事(有)
〃	佐々木 啓 之	五大設備(有)
監事	福井 竜 夫	(有)福井建設
〃	舟木 正	(株)オニガワラ工業
〃	木戸 淳	ゆうひパーク浜田(株)

青年部会 役員名簿

役職名	氏名	法人名
部会長	大崎 宏	(有)おおさき内装
副部会長	前澤 信 也	(有)ぜん
〃	井上 信 治	(株)井上組
〃	山口 龍	(株)江ノ川開発
〃	郭 有 平	(有)カタイ
相談役	原 諭	(株)原工務所
理事	山根 兼三郎	三和ガス(株)
〃	石井 信 幸	浜田ビルメンテナンス(株)
〃	多郎畑 誠	(株)コーヒン商会
〃	佐々木 篤 志	(有)小川屋旅館
〃	佐々木 啓 之	五大設備(有)
〃	畑岡 匡	(株)畑岡建窓
〃	寺井 智 美	(有)日建
〃	柳 光 達 二	吉岡醤油(有)
〃	金田 康 平	金田商事(有)
〃	佐々木 裕 美	中国ウインドパワー(株)
〃	町田 公 平	(有)町田土建

女性部会 役員名簿

役職名	氏名	法人名
部会長	松尾 恵 美	(有)ホテル松尾
副部会長	河野 春 江	浜田土建(株)
〃	伊藤 通 子	大社建設(株)
〃	高佐 博 子	(株)ハマソク
〃	三澤 恵美子	(有)鈴蘭別館
相談役	森下 登喜子	イワミ水道(有)
理事	平下 洋 子	(株)三維
〃	大谷 颯 喜	渡洋自動車整備工場(有)
〃	浅野 裕 子	(有)木曾時計店
〃	江川 和 子	(有)ケアサービス浜田
〃	佐々木 シズ子	富士産業(株)
〃	西谷 妙 子	(株)江津機工
〃	古野 房 子	しまね有機ファーム(株)
〃	土井 和 恵	土井建設工業(有)
〃	沖田 靖 子	(有)三共自動車

厚生委員会からのお知らせ

日ごろの健康チェックは万全ですか？ 浜田法人会厚生委員会では「人間ドック等（人間ドック、成人病健診、定期健康診断など）」ご利用の会員の方に受診料の補助制度を行っています。1企業につき年度内1名、人数に限りがありますので先着順での受付といたしております。下記申請書にご記入の上、医療機関の請求書および領収書のコピーを添付してお早めにFAXまたは郵送にてお申し込み下さい。詳しくは浜田法人会事務局までお問い合わせください。

浜田法人会事務局 TEL 0855-23-8060 FAX 0855-23-8061

平成27年度 浜田法人会 人間ドック等受診料補助金申請書	
法 人 名	
所 在 地	〒
連 絡 先	TEL FAX
受 診 者 氏 名	
受 診 年 月 日	平成 年 月 日
医 療 機 関 名	
振 込 先 金 融 機 関	(銀行・信金)
	支店
	(普通・当座) No.
	口座名

浜田税務署からのお知らせ①

平成27年分 年末調整説明会のご案内

平成27年分の年末調整のしかた及び法定調書等の提出方法等について、下記のとおり説明会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月16日(月)	13時30分～15時30分	悠邑ふるさと会館 マルチホール (邑智郡川本町大字川本332番地15)	川本町・美郷町・ 邑南町の方
11月18日(水)	13時30分～15時30分	地場産業振興センター 3階大会議室 (江津市嘉久志町イ405番地)	江津市の方
11月19日(木)	14時00分～16時00分	石央文化ホール 大ホール (浜田市黒川町4175番地)	浜田市の方

◎ 石央文化ホールにつきましては駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

広島国税局からのお知らせ

間接諸税事務の集中処理の終了について

国税事務につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、広島国税局では、平成26年7月から間接諸税（印紙税、揮発油税及び地方揮発油税、石油ガス税、自動車重量税、たばこ及びたばこ特別税、航空機燃料税、石油石炭税、電源開発促進税）事務について、事務の一層の効率化を図ることを目的として、特定の署（以下「集中化中心署」といいます。）で集中処理を実施していましたが、その処理体制を終了することとなりました。

そのため今後、間接諸税事務については所轄の税務署で事務処理を行いますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、従前は電話相談については集中化中心署におかけいただいておりましたが、今後は所轄の税務署におかけください。

おって、各種申告、申請及び面接による相談等で来署される場合には、事前に所轄の税務署の間接諸税担当者に連絡し日程調整の上、来署されますよう引き続きご協力をお願いします。

※ 特に、印紙税納付計器の使用請求に併せて過誤納充当請求を行う場合及び納付計器を廃止する場合は、間接諸税担当者が出張等で不在ですと多くの時間を要しますので、必ず日程調整を行った上で来署いただくようお願いします。

【所轄の税務署のお問い合わせ先】

浜田税務署 法人課税部門（間接諸税担当）

電話：0855-22-0360（代表）

※ 音声ガイダンスに従い「2」を押して下さい。

浜田税務署からのお知らせ②

浜田税務署の耐震改修工事に伴う仮庁舎への移転について

浜田税務署は耐震改修工事のため、平成27年12月上旬に仮庁舎（旧浜田市立図書館）へ移転します。

浜田税務署
（仮庁舎）
〒697-8686（専用郵便番号）
浜田市殿町79番8
電話（0855）22-0360(代)



マイナンバー制度について

平成27年10月から



マイナンバーが国民のみなさまのもとに！

導入準備は進んでいますか？

マイナンバー導入チェックリスト

★ マイナンバーの導入に際し、事業者のみなさまは、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。

従業員数の少ない事業者では、以下のチェックリストを参考にしてください。

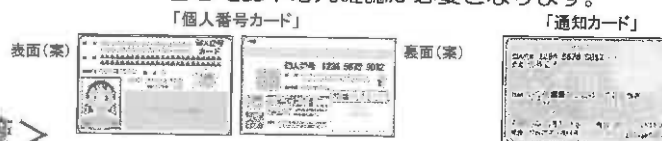
<担当者の明確化と番号の取得>

- マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。

①顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。

※ 従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認してください。

※ アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。



<マイナンバーの管理・保管>

- マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウィルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましょう。
- 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

<従業員の皆さんへの確認事項>

- 裏面を掲示版に貼るなどして、従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。

国税分野におけるポイント



ポイント①

税務関係書類に番号を記載していただく必要があります！

番号の記載が必要となる時期（例）

	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書(注)	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例) 平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

(注) 法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

番号記載のイメージ

ここに提出される方の番号を記載してください！



ポイント②

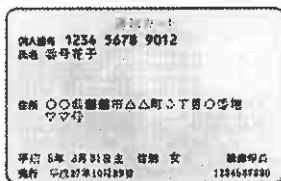
申告書等を提出する際に、本人確認が必要になります！

- 税務署等に個人番号を記載した申告書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

- 1 個人番号カード（番号確認と身元確認）
- 2 通知カード（番号確認）＋ 運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）
 - ・ 通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。
 - ・ 個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けることができるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写が表示されます。

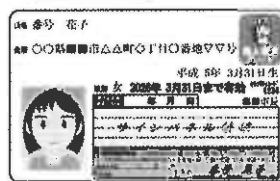
通知カード（イメージ）



表面

個人番号カード（イメージ）

裏面



社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせはこちら

- ・ 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)
- ・ マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル）0570-20-0178
※ ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報はこちら

国税庁ホームページのトップページ上段の をクリック
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>
最新情報は、随時更新しますので、お知らせコーナーをご覧ください。

新会員紹介 (平成27年1月1日～7月31日)

浜田市

(株)浜田あけぼの水産 (学)同志舎 金城開発(株) (有)宇津商会 大和ラヂエーター工業(株)
(有)アーバン

江津市

宮脇グレイズ島根(株) 山本組土建工業(有) 石央マリン開発(株) 島根物産商事(株)
(株)ふすま・インテリア森崎 (有)井上製作所 (有)サンエイ

邑智郡

邑智郡酪農農業協同組合 (株)キムラ農産 正田木材(有) (有)出羽運送

活動日誌

平成27年1月～7月

1月16日	租税教室(浜田市 今市小)	1名	税務研修会	41名
23日	邑智支部税務研修会・邑智支部協議会 (川本町おとぎ館)	18名	第11回理事会	24名
28日	租税教室(江津市 渡津小)	3名	29日 県法連税制委員会 (松江 エクセルホテル東急)	1名
	江津支部税務研修会(江津商工会議所)	29名	6月5日 県法連総務委員会・理事会 (松江 エクセルホテル東急)	4名
	江津支部協議会(江津 会館吾妻)		9日 第4回通常総会 433名(委任状含) (浜田 ニューキャッスルホテル)	65名
30日	租税教室(浜田市 石見小)	1名	特別講演会 (日本海信用金庫本店)	81名
2月3日	確定申告ポスター掲示(浜田駅)	1名	第12回理事会 (浜田 ニューキャッスルホテル)	31名
12日	租税教室(邑南町 瑞穂小)	2名	12日 浜田税務署管内租税教育推進協議会 定期総会(浜田合同庁舎)	1名
19日	正副会長・委員長・総務委員会・ 部会長合同会議(浜田商工会議所)	11名	16日 県法連青連協理事会・年次大会 (松江 ホテル白鳥)	4名
24日	全法連共益事業推進委員会 (東京 全法連会館)	1名	18日 青年部会理事会(浜田 ジョイプラザ)	7名
3月5日	県法連組織委員会 (浜田 ワシントンホテルプラザ)	1名	青年部会第4回年次大会	17名
6日	第10回理事会 (浜田 ニューキャッスルホテル)	28名	23日 県法連第3回定時総会 (出雲 ロイヤルホテル)	7名
9日	全法連事務局セミナー (東京 ハイアットリージェンシー)	1名	25日 女性部会理事会(浜田 ホテル松尾)	9名
20日	租税作品合同表彰式第6回実務者会議 (浜田商工会議所)	3名	女性部会第4回年次大会	14名
25日	県法連理事会・役員研修会 (浜田 ワシントンホテルプラザ)	28名	29日 第41回税務協力会通常総会 (浜田 ニューキャッスルホテル)	1名
26日	青年部会理事会(浜田 hana悠)	6名	7月1日 絵はがきコンクール依頼学校訪問 (浜田市・江津市・邑智郡)	5名
平成27年度			2日 絵はがきコンクール依頼学校訪問 (浜田市)	1名
4月2日	女性部会理事会(浜田 ホテル松尾)	7名	6日 絵はがきコンクール依頼学校訪問 (江津市)	1名
14日	県法連厚生委員会 (松江 エクセルホテル東急)	1名	浜田税務署管内納税貯蓄組合連合会総会 (浜田公民館)	1名
16日	第10回全国女性フォーラム (福岡県福岡市)	3名	15日 第28回日韓親善協会総会 (浜田 ステーションホテル)	1名
	県法連研修委員会(益田 三好家)	1名	27日 広報委員会(浜田 hana悠)	7名
24日	税制委員会(浜田商工会議所)	6名	28日 江津支部役員会(江津商工会議所)	10名
27日	監査会(浜田商工会議所)	3名	29日 研修委員会(浜田 hana悠)	8名
5月12日	正副会長・委員長・総務委員会・ 部会長合同会議 (浜田 ニューキャッスルホテル)	7名		

経営者が重大疾病にかかった時のそなえを確保



Jタイプ〔無記出資重大疾病保障保険〕は、重大疾病による生存リスクから企業を守ります！

- ポイント 1** 重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、重大疾病保険金を支払います。
◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。
- ポイント 2** 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。
◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。
- ポイント 3** 約款所定の高度障害状態または不慮の事故による身体障害状態になられた場合、以後の保険料払込は不要となります。

※この保険には、満期保険金・配当金はありません。
 ※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。
 ◎この資料において「重大疾病」とは、無記出資重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。
 ◎この資料の記載内容は、平成25年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。
 ◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社 山陰営業支社 出雲営業所/出雲市塩治善行町12番地2(中村ビル3F) TEL 0853-21-4552
 F-24-1061(平成25年3月14日)

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIU損害保険株式会社 松江支店 TEL.0852-26-2781

政府防災の上乗せ補償制度

**アットワーク
ハイパー任意労災**

企業向け第三者賠償保険

**企業賠償保険
STARS (スターズ)**

火災と地震災害に備える

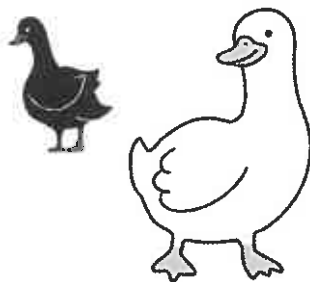
**プロバティガード
+地震対策プラン**

個人情報の漏洩事故対策

**個人情報漏洩
対策プラン**

法人会会員企業にお勤めの皆様は、
 一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

入院前・入院後の通院にも
 ちゃんと応える医療保険



—法人会—
**ちゃんと応える
医療保険**
 EVER

健康に不安がある方も
 入りやすい医療保険



アフラック
 医療保険
 契約件数 **No.1**
 —法人会—
**アフラック
医療保険**
 EVER
 やさしい

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

Aflac アフラック
 (アメリカンファミリー生命保険会社)

島根支社

〒690-0003 島根県松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビル5階

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF法推-2014-0012-1408510 6月17日



講師

政治評論家

かとう

きよたか

加藤 清隆 氏

「そこまで言って委員会NP」レギュラー出演中
講演でそこまで言っていいのかな!?

Profile プロフィール

- 1952年 5月長崎市生まれ。
1977年 早稲田大学政治経済学部卒。
時事通信社入りし、政治部配属。福田、大平両首相番、森喜朗、加藤紘一両官房副長官番、新自由クラブ担当。
1985年 山崎拓副長官番、後藤田正晴官房長官番、橋本龍太郎幹事長番、自民党竹下派担当。外務省キャップ。
1994年 ワシントン特派員、ホワイトハウス、国防総省担当。
1997年 帰国し、官邸キャップ(橋本、小淵両内閣)。
その後、政治部次長、政治部長、整理部長兼解説委員、静岡総局長を経て、解説委員長。
2010年
2012年 6月定年退職後、特別解説委員を務め、現在は政治評論家や拓殖大学大学院客員教授を務めている。

Schedule 講演日程

日時 / **平成27年10月20日(火)**
14時30分～16時00分

場所 / **浜田ニューキャッスルホテル**(浜田市殿町 83-124)
TEL0855-23-5880

駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

定員 / **150名** どなたでもご聴講頂けます。
事前に「浜田法人会」までお申し込み下さい。
定員になり次第締め切らせていただきます。
定員に達した場合は、その旨電話にてご連絡させていただきます。

〈主催〉(公社)浜田法人会
〈共催〉浜田間税会
〈後援〉浜田商工会議所

お申込み
問い合わせ先

(公社)浜田法人会 浜田市殿町 124-2
TEL0855-23-8060 FAX0855-23-8061

聴講料
無料

FAX 0855-23-8061

平成27年10月20日 (公社)浜田法人会 特別講演会 聴講申込書

事業所名

電話番号

FAX 番号

お名前 (参加者全員)

※ご記入頂いた個人情報は、講演会運営に関してのみに使用します。